

# 第8波の確実な終息を目指して

令和5年3月3日決定  
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

本県では、第8波の感染拡大を受けて、昨年12月23日に感染状況を「レベル3：医療負荷増大期」に位置づけた上で「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発出し、「オール岐阜体制」で感染防止対策に取り組んでまいりました。

その後、感染状況に改善の兆しが見え始めたことから、2月3日には感染状況を「レベル2：感染警戒期」に変更し、「第8波の終息に向けて」を発出いたしました。

その結果、直近の一日あたりの新規陽性者数は、1週間平均で300人前後となり、レベル1の水準（1,100人未満）まで改善しました。

これに伴い、病床使用率も10%台（レベル1：30%未満）まで低下し、救急搬送困難事案も一定程度減少する（24件→11件／週）など、医療負荷の状況は改善されつつあります。

以上を踏まえて、今回、本県の感染状況の判断を「レベル1：感染小康期」と見直すことといたします。

改めて、これまでの感染防止対策への皆様のご協力に感謝申し上げます。

一方、政府対策本部においては、マスク着用の考え方を見直し、3月13日から適用されることが決定されました。本県では、これを踏まえて、岐阜県におけるマスク着用の考え方を別添のとおり整理いたしました。

新型コロナウイルスの感染性、病原性は弱まったわけではありません。県民並びに県内の事業者、医療機関、市町村の皆様におかれましては、別添を参照してマスク着用について適切に対応していただくとともに、引き続き、第8波の終息を確かなものとするよう、別紙の対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

# 対策のポイント

## 1 県の取組み

### <ワクチン接種の加速化>

- 県大規模接種会場（岐阜産業会館）を3月も継続開設
  - ・接種可能なワクチンは、ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン及び武田社（ノババックス）ワクチン
- 市町村接種や職域接種へのサポートの徹底
- あらゆる媒体を通じた広報を実施し、特にSNSやYouTubeを活用した若者向け広報を徹底（現在の流行株に対するワクチン効果と副反応データを正しく情報提供）

### <医療体制の機能確保>

- 県陽性者健康フォローアップセンターの機能確保
  - ・一日の検査キットの配送 1,500個
  - ・確定診断可能人数 1,000人/日
  - ・相談対応体制の強化 1,700件/日
  - ・自宅療養をされている低リスクの軽症者のうち、診察が必要となった中学生以上の方への休日オンライン診療を実施
- 外来医療体制の確保・強化（後述「4 医療機関への要請」）

### <検査体制の強化>

- 薬局などにおける無料検査（計226カ所）を3月末まで延長
- 福祉施設、児童施設及び小学校の職員への予防的検査を3月末まで延長

## 2 県民の皆様への要請

### <感染防止対策の徹底>

- 3～5回目（オミクロン株対応）及び小児・乳幼児への速やかなワクチン接種
- 手指衛生、密回避、こまめな換気、体調不良の際はすべての行動ストップといった基本的な感染防止対策の徹底
- 学校・部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に特に注意

### <体調不良時の対応>

- 重症化リスクが低い方（高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）は、発熱外来を受診する前に、検査キットによるセルフチェックを行い、陽性の場合、健康フォローアップセンターに登録（症状が重いと感じる場合には、電話相談や受診を）
- 夜間や休日における体調不良の際は、まずは専門WEBサイトや電話相談窓口を利用
  - ※WEBサイト：「救急車利用マニュアル」  
<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>  
「こどもの救急」  
<http://kodomo-qq.jp/>
  - ※電話相談窓口：岐阜県健康相談窓口 058-272-8860（24時間）  
子どもの急病などの相談窓口 #8000 または 058-240-4199
- 救急外来や救急車の利用は、真に必要な場合に限る

### <検査の活用>

- 感染者と接触があった際の早期検査
- 帰省時など高齢者や基礎疾患のある方と会う際の事前検査
- 福祉施設利用者が一時帰宅などで親族と過ごした後には検査を徹底

### <外出、飲食、イベントにおける対応>

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は慎重に
- 飲食店での大声や長時間の飲食回避とともに、大人数の会食への参加は慎重に
- 「大声あり」のイベントの収容率上限（50％）は撤廃。全国からの参加者が想定される県主催のイベント、県有施設を活用したイベントであって、マスクを外す可能性のあるものにおける、参加者・利用者などの3回ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の確認を廃止（市町村や民間事業者のイベントも同様）。ただし、手指消毒や換気などの基本的な感染対策を徹底

## 3 事業者の皆様への要請

### <感染防止対策の徹底>

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり

- テレワーク（在宅勤務）などの推進
- 人が集まる場所での感染対策の徹底
  - ・従業員への検査の勧奨
  - ・適切な換気
  - ・手指消毒設備の設置
  - ・入場者の整理、誘導
  - ・発熱者などの入場禁止
- 福祉施設における抗原検査キットなどを活用した集中的検査の推進
- 飲食店での十分な換気・座席間隔の確保またはパーティション設置

#### <業務継続体制の確保>

- 住民、取引先、顧客などに対し、一時的に業務停止する可能性があることやその際の対応について事前に周知するなど、多数の欠勤者の発生に備えた業務体制を確保

#### <学校入試における対応>

- 各学校において、感染防止対策のガイドラインなどに従い、入学試験会場における感染防止対策を徹底

### 4 医療機関への要請

#### <医療体制の機能確保・強化>

- 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種に対する有効性・安全性の理解と接種の促進
- 希望する方が医療機関を受診し、その後も安心して診療を受けられるよう、診療・検査医療機関を拡充
  - ・診療・検査医療機関数  
R4/11/9:808 機関→12/23:823 機関→R5/3/3:831 機関(+23 機関)
- 濃厚接触となった医療従事者が待機期間中であっても抗原定性検査を行い、医療に従事できる運用を可能な限り実施

### 5 市町村への要請

#### <ワクチン接種の加速化>

- あらゆる媒体による広報や未接種者へのダイレクトメッセージによる接種の呼びかけを行うとともに、個別接種、集団接種を加速化  
とりわけ接種が進んでいない市町村は、より一層の取組みを徹底

## 岐阜県におけるマスク着用の考え方について

3月13日以降は、2月10日付け政府対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえつつ、マスク着用について以下のとおり適切な対応をお願いします。

なお、県職員、県のイベントについても、以下の考えを基本に対応します。

### 1 基本的な考え方

- マスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。
- マスクには、自身の感染を防御し、自身のウイルスを他人にうつさない効果があることを踏まえ、着用が効果的な以下の場面では、マスク着用を推奨する。
  - ・ 医療機関受診時
  - ・ 高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設への訪問時
  - ・ 高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設の従事者の勤務中
  - ・ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時（当面の取扱）  
※概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。
  - ・ 新型コロナ流行期に重症化リスクの高い方（65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊婦など）が混雑した場所に行く時
- 上記にかかわらず、以下に該当する場合は外出を控え、やむを得ず外出する際にはマスクを着用する。
  - ・ 症状（鼻水、鼻づまり、のどの痛み、咳、発熱、倦怠感、頭痛、下痢）がある場合
  - ・ 無症状でも新型コロナの検査で陽性の場合
  - ・ 無症状でも同居家族に陽性者がいる場合
- 症状がある方が、家族と接する時（特に家庭内に重症化リスクの高い方がいる場合）はマスクを着用する。

## 2 事業者における対応

- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。
- 事業者は、政府決定の方針に沿って各業界団体が見直しを行う「業種別ガイドライン」を遵守する。

## 3 学校における対応（4月1日から適用）

- 学校教育活動においては、様々な事情によりマスクの着用を希望する児童生徒、希望しない児童生徒の双方に配慮する。
  - ・感染状況などに応じてマスク着用を促す場合も、児童生徒や保護者などの主体的な判断を尊重
  - ・4月1日以前に実施される卒業式においては、2月10日付け文部科学省通知を踏まえつつ、距離の確保(2m程度)ができない状態で声を出す場合は、マスクの着用を求めるなど、各学校の状況に応じて適切に判断

## 4 その他

- 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得る。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面等への影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意する。マスクの着用を求める場合には、今一度マスクの効用について、正しい情報提供に努める。